

## 納税と同時に交付 四月から

# 軽自動車税の納税証明書

道路運送車輛法の規定により、軽自動車の四輪以上の乗用車および貨物車と、二輪の小型自動車については、車検（継続検査）を受けることが義務づけられています。この車検申請のときには、納税証明書が必要です。

いままで、この納税証明書を受けるために、市税務課へおいでいただきましたが、四月からは、軽自動車税を納められたときに「納税通知書兼領収証書」に記載されている「納税証明書（継続検査用）」にも領収印を押印して、お渡しします。

このときお渡しした納税証明書を、車検申請にご使用いただくこととなりますので、紛失しないよう大切に保管してください。

## 狂犬病予防注射と畜犬登録の日程

### 〔4月20日(月)〕

所野憩の家	午前9時45分～10時30分
山久保公民館	午前11時00分～11時10分
東小来川大橋氏宅前	午前11時20分～11時40分
小来川支所	午後1時00分～1時30分
南小来川公民館	午後1時40分～1時55分
西小来川常会所	午後2時10分～2時30分
滝ヶ原公民館	午後2時50分～3時00分

### 〔4月21日(火)〕

松原町公民館	午前9時30分～10時30分
七里大橋製材所入口	午前10時40分～11時00分
七里公民館	午前11時10分～11時30分
野口公民館	午後1時00分～1時30分
和泉公民館	午後1時40分～2時00分

### 〔4月22日(水)〕

清滝出張所前	午前9時30分～10時30分
清滝3丁目柴田氏宅前	午前10時40分～11時20分
細尾青年会館	午後1時00分～1時30分
安良沢集会所脇	午後1時50分～2時20分

### 〔4月23日(木)〕

馬返星野氏宅前	午前9時20分～9時30分
中宮祠出張所	午前10時00分～11時00分
丸山バス停留所	午前11時10分～11時20分
葛溝が浜星正旅館前	午前11時30分～11時55分
赤沼バス停留所	午後1時00分～1時10分
光徳牧場	午後1時30分～1時40分
湯元湯乃家旅館前	午後2時00分～2時30分

### 〔4月24日(金)〕

稻荷町グラウンド	午前9時30分～10時30分
市役所車庫前	午前10時45分～11時20分
安川町児童遊園地	午後1時10分～2時00分
久次良町公民館脇	午後2時10分～3時10分

お近くの会場で受けてください

## 狂犬病 予防注射

今年の春季狂犬病予防注射と犬の登録を、日程表のとおり行います。必ず受けるようにしましょう。手数料は、一頭につき予防注射千五百円、登録料二千円です。

## 4月分から

国民年金保険料（定額保険料）が

月額4,500円になりました

（付加保険料は、今までどおり月額400円です）

## 年金の知識 ③

# 年金の受け方

国民年金の給付には、次のように七種類の年金と死亡一時金があります。



- ① 老齢年金
- ② 通算老齢年金
- ③ 障害年金
- ④ 母子年金
- ⑤ 準母子年金
- ⑥ 遺児年金
- ⑦ 寡婦年金
- ⑧ 死亡一時金

定（確認）してもらう必要があります。この裁定請求の手続きは「裁定請求書」に国民年金手帳などの必要書類を添えて市区町村役場に提出することになっています。裁定請求書は市区町村役場にあります。

つ、その他は、毎年三月、六月、九月および十二月（老齢年金は十一月）の四回に分けてそれぞれ三か月分ずつ。

これら年金の支払いは、受給者の希望する銀行や郵便局などで受け取ることができます。

年金を続けて受けるためには毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出しなければなりません。提出期限は、老齢年金と通算老齢年金が受給者の誕生月の末日、その

他の年金は五月三十一日です。住所を変えたとき、または年金の受け取り方法や銀行などの支払機関を変更しようとするときは、住所変更または支払機関変更届を次のところに提出してください。

老齢年金・通算老齢年金Ⅱ社会保険庁業務第二課（〒108東京都杉並区高井戸西三―五―二四）あて。その他の年金Ⅱ市区町村役場あて。